

平成25年度

第2回八王子市環境審議会

平成25年9月17日（火）

本庁舎8階803会議室

八王子市環境政策課

平成25年度 第2回八王子市環境審議会出席者名簿

会 長	小 泉	明
副会長	城 所	幸 子
委 員	浦 瀬	太 郎
	奥	真 美
	菊 地	俊 夫
	木 下	端 夫
	齋 木	博
	千 明	武 紀
	前 野	修
	大 亀	薫
	中 村	侑 子
	根 本	弘

事務局職員	環境部長	諸 角 恒 男
	環境政策課長	佐 藤 宏
	環境保全課長	水 越 敦
	環境政策課主査	吉 見 一 雄
	環境政策課専門幹	岩 本 正 明
	環境政策課主任	星 学
	環境政策課主任	塩 澤 紀 子
	環境政策課主事	谷 勝 加 奈
	環境政策課主事	西 本 竜 敏

平成25年度 第2回 八王子市環境審議会

平成25年9月17日(火)

午前10時00分から

本庁舎8階803会議室

次 第

1. 第二次八王子市環境基本計画の素案について

2. その他

午前10時00分 開会

○**小泉会長** 皆さん、おはようございます。本日は朝早くお集まりいただきまして、ありがとうございます。

台風で全国的に被害を受けて、自然の力の恐ろしさというのを本当に肌で感じました。やはり自然は、いいときはいいのですけれど、一日違いで川の水があんなに変化してしまうというのは驚いた次第です。今年は渇水で結構大変なことになった時期もありましたが、今は雨が多過ぎて困っていて、気候の変動が大きくなってきたなという思いがしております。

これからも、そういったものに対して、しっかりとした安全性を守っていかないとけないと思う次第でございます。

今回は、これから第二次八王子市環境基本計画について、前回に引き続いて、皆さんにご審議いただくわけでございます。ぜひ、いろいろとご意見をいただきながら、よりよいものをつくってまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

では、ただいまより平成25年度第2回八王子市環境審議会を開催いたします。

最初に、委員の出席状況について、事務局より報告をよろしく申し上げます。

○**塩澤環境政策課主任** まず、事前に欠席のご連絡をいただいた委員の方のご報告をさせていただきます。黒須委員、完山委員、深澤委員の3名となります。

委員の過半数が出席しておられますので、この審議会は成立しております。

以上です。

○**小泉会長** はい、ありがとうございました。続いて、配付資料について、事務局、確認をよろしく願いいたします。

○**塩澤環境政策課主任** はい。配付資料の説明をさせていただきます。まず、事前に配付させていただきましたものとして、第二次環境基本計画【素案】(案)25年9月10日調整中VOL.6、C.W.ニコル氏環境講演会チラシになります。

続きまして、本日配付させていただきました資料といたしまして、次第、そして第二次環境基本計画【素案】(案)25年9月13日調整中VOL.7になります。本日配付しましたVOL.7について、素案策定を進めていくようお願いしたいと思っております。

資料の説明につきましては以上になります。

○**小泉会長** はい、ありがとうございました。このVOL.7について、今日のご審議をいただければと思っております。

では、次第に沿って、進めてまいりたいと思います。本日は「環境基本計画の素案について」の審議となります。

前回は、第1章から第3章までの説明と、第4章の概要説明、また、策定スケジュールについての報告を受けております。

本日は、素案の案ということで資料提供を受けました。

それでは、資料に基づき事務局に説明していただきますが、第1章から第3章までは、おおむね前回の説明でわかっておりますが、その後、修正等ありましたら、そのことも含めて、簡単に説明をよろしく願いいたします。

○佐藤環境政策課長 はい。説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料、第二次環境基本計画【素案】(案)25年9月13日調整中VOL.7の資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

前回の審議会におきまして、第二次環境基本計画の基本的な考え方、構成、方向性等についてご審議いただきましたが、今回重なるところは極力省略して、新たに加わった箇所や変更した箇所を中心に説明をさせていただきます。

まず、第1章から3章までについて、1ページ目をお開きください。

第1章、計画策定のねらいですけれども、現行の第一次環境基本計画と基本的な精神は同じであります。新たに現行計画の評価と主要成果と方向性をごらんください。

この中で、新計画のコンセプト、自然環境と調和のとれた持続可能なまちづくりを記載しております。2ページをご覧いただきたいと思います。本計画の方向性、この中で今申し上げたコンセプトについて記載しております。その中で、みどり、循環、郷土愛といったキーワードを盛り込んでおります。

続きまして、4ページをご覧ください。ここに本計画の特徴を記載し、総合的かつ計画的な施策の推進を図るための構成を示しております。これは本計画書の構成とも重なってまいりますが、第4章の基本施策、市が実施する考え方のおりです。次の第5章において、市民・事業者と市の協働の取り組みでは協働事業、また、第6章において、市民・事業者みずからの行動である地域行動を掲載することになります。

今回、特に協働事業をより明確化し、市民・事業者と市がともに目標を持つことで、より一層の推進を図るものでございます。

5ページの系統図、各個別計画の係わりについては従来どおりでございます。

続きまして、6ページをご覧ください。第2章ですけれども、計画の枠組につきまし

ては、計画期間を10年間、計画の対象範囲、市民・事業者と市の協働体制を掲載しております。従来のものから修正しておりますけれども、範囲や役割について、より明確になるよう記載しております。

続きまして、8ページをご覧ください。計画のめざすものというところですが、この中では、基本理念、望ましい環境像、基本目標を掲載しております。これにつきましては、前回の審議会のほうでご説明したとおりで、変更はございません。

1章から3章の説明については、以上でございます。

○**小泉会長** はい、どうもありがとうございました。以上、1章から3章につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

まだ素案ですので、いろいろご発言いただければと思います。

どうぞ、お願いします。

○**齋木委員** 八王子というのは結構みどりが多くて、森林の持つ意味というのはものすごく大きいと思います。私は、醍醐に3年ぐらい住んでいたのですけれども、そのときの一番大きな問題というのは、やはり杉林が多いということです。この中に生物の多様性のことが少し出てきたのですけれども、杉林だと、やはり生物の多様性というのは保てませんよね。実は、醍醐には、イノシシとか猿とかが出てきて、畑を荒らして非常に困るという話が毎年出てくるのですけれども、猿に関しては、多分毎年1匹ずつ駆除しているのではないかと思うのです。

この最大の原因は、やはり杉林ではないかなと思うのです。杉林ではキノコも生えないし、動物が食べるものが何もないという状況なので、なるべく早く雑木林にできるところから変えていくというのが非常にいいのではないかなと思います。もし雑木林になれば、キノコ狩りなどもできますし、市民にとっても、もう少しいい環境になるのではないかなというふうに思います。

八王子の森林は、所有者が入り組んでいて難しいということは重々承知しているので、できれば条例等を定めて、放置している杉林については市が買い上げるというような形でないと、整備は進まないのではないかなという気がします。

八王子というのは、もちろん環境が非常にいいところなのですけれども、唯一、私が考えるところの大きな欠点というのは杉林ということがあります。動物が住めなくなってきていると。

10年計画ということなので、そういうことを少し盛り込んでおいたらと言おうとし

たのですけれど、お金のこともあるし、あと、土地のいろいろな問題があるので、難しいことかもしれませんけれども。

○**小泉会長** どうもありがとうございました。ぜひ、事務局のほうでご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、木下委員から。

○**木下委員** 理念というのですか、コンセプトが、ここまでやってくられると本当にいいまちにつながる。その中に、美しさとか美観、景観という言葉が余り多く出てきていない。せっかくここまでやられるのだったら、もうそこまで踏み込んでいくような計画というものが出てきてもいいのであろうかなというふうに思えます。

ですから、ここでみどりが出てきますし、循環が出てきて、郷土愛が出てきていますので、美しいまち、これはこのごろよく出てきていますけれども、海外から見たときに、日本という国は、二、三十年前と比べると、すごく美しくなってきた。その中で八王子市がそういうようなものを打ち出せていけたならば、と思いますが、これはほかの計画でしょうか。みどりの基本計画とか基本構想・基本計画とか、そちらのほうと考えたほうがよろしいでしょうか。

○**佐藤環境政策課長** では、今おっしゃった美観のことにつきましては、計画でいきますと、40ページで、基本目標4の中に入っています。美しく快適なまちの保持ということで、これはまちなかの美観を意識してつくっているところではございますけれども、今、委員のおっしゃったような、みどりも含めた美観ということが若干、入っていない部分がありますので、こういったところも、もう少し出していければなというふうには思います。

○**小泉会長** よろしくお願ひします。

では、千明委員。

○**千明委員** 3章までということは、これで言うと9ページまで前回審議したということですか。

○**小泉会長** 一応、3章までの説明を受けて、ご意見等をお伺いしましたので、今日、さらにご意見をいただきたいと思います。

○**千明委員** 前回の審議で同じようなことを言ったかどうかわからないのですが、9ページ、基本目標のⅡ、エネルギーが循環し、地球にやさしいまちをつくるということなのですが、どうも地球にやさしいというのは、すごく気になるのです。物のたと

えで、文章のあやだとは思うのですけれども、ちょっと「地球にやさしい」というのがムードがあり過ぎて、実際には、我々人類が生きていくために必要なことで、人類にやさしいのかどうか。やはりそれを人類がともに生きている動植物に対してやさしいのかどうか。菌類も含めて、生物にとってやさしいのかどうかと。そういう環境にやさしいのかどうかということだとは思うのですけれども、地球にやさしいというのは、やはり言葉なのですけれども、そういう言葉のほうが、みんな逆に読みやすいのかなとは思いますが、曖昧になってしまうところもあるのではないかなと思うのです。では何だということになると、せいぜい地球環境にやさしいとかいうことではないのかなと。環境負荷の少ないまちをつくるとか、ちょっと「地球にやさしい」というのが、僕はある意味では、我々人間のひとりよがりではないかなと。人に押しつけているような、自分のためではなくて地球のためだというのは、何となくどうもひっかかるのですが、そういうことはないよと。そのぐらいソフトなものでないと。基本計画も課題ばかりではだめだよということならわかるのですが。

それから、基本目標のⅢ、これも多分、言葉尻にこだわるようで申しわけないのですが、みんながなれる、みんながなるとというのが、ちょっと我々とかみんなとかというのは、現実を見たらみんなはならないと思うのです。みんな価値観が違いますので、環境が一番大切なのだという、だからみんな環境の担い手にならなければいけないのだという理念はわかるけれども、どうもこの担い手となると、なれるではないかと思うのです。誰でもなれるというのが、本来の目標ではないかと思います。そのために環境をつくってあげると。環境をつくるような八王子市にする。みんながなるとというのは、ちょっと決めつけ過ぎではないかなと思います。この環境基本計画だけを見れば、それでいいのでしょうか、どうも気になるのです。言葉のあやでないのですけれども、何かそういう感じがあるので、皆様のご意見と、その後、事務局のほうの理解を聞かせていただければと思います。

○小泉会長 いかがでしょうか。「地球にやさしい」という言葉、それから「みんなが」という言葉についてです。

○千明委員 あと「なる」ですね。「なる」ではなくて「なれる」ではないかと。

○小泉会長 いかがでしょうか。何かこれに関してご意見はございますでしょうか。あるいは事務局でお答えいただいても結構です。

最初のほうは、地球環境にやさしいという感じであれば、地球自体には人類そのもの



がやさしくない。

○千明委員 地球環境というのは、何億分の1しかないみたいですから、宇宙の中の地球環境はないみたいですから。

○小泉会長 2点目は、みんながなれる、なろうと思えばなれる。でも、ならない人もいるかもしれないけれど、その「なる」というふうには100%するような言葉についてです。

○千明委員 ちょっと強制的な感じがするのですね。

○小泉会長 いかがでしょうか。それでは中村委員からお願いします。

○中村委員 今のご意見に対して、私も、この計画をさっと見た段階で、基本的なことでもちょっと疑問が感じられるかなと。39ページにコラムのところで白書による情報提供というコラムがあるのですが、何かまとめたもので白書というものが必要なのだと思いますけれども、そもそも誰のために何を提供するのかというところで考えると、白書がつくられて、高いレベルで表現されたものが市内の図書館であるとか、いろんなところに置かれた場合に、もともと興味のある方ではないと、それを手にとることは余りないのかなと思います。

そうすると、この情報提供とかを徹底するといっても、市民に対してはちょっと意味がずれてくるのかなと思います。

そうすると、そういう観点から考えますと、今のご指摘いただいたように、その言葉というのが、市民が見て共感できるような、やさしくわかるような表現というのも大事かなと思います。それで、私は今の千明先生のご意見には賛成です。

○小泉会長 ありがとうございます。

○城所副会長 基本目標のⅡですけれども、「地球にやさしい」とか、今「元気をもらえた」とか、昔の日本語にはないものがやっぱりはやっていますよね。だから、これがどうというわけではないですけれども、取っつきはいいかもしれませんけれど、「元気をもらえた」とか、ちょっとおかしな日本語のような気がしているのですけれども、今、やはり言葉で「癒された」とか。ですから、ここも地球を入れると、すごく壮大なイメージになってしまうので、ただ環境というふうにしてもいいかなと思います。

それと、目標のⅢは、これも本当の理想を掲げていて、確かにみんな全部が担い手になれば、それにこしたことはないですけれどね。そういう意識を持ってということでしょうね。だから、そこを「なれる」にしたほうが、やんわりとするかもしれません。「みんな

な」というのも、ちょっと私も気になるのですけれども。あと、国語の問題もあるので、ほかの方はいかがでしょうか。

○小泉会長 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

今話を事務局のほうでまとめていただいて、菊地先生の話に移りましょう。

○佐藤環境政策課長 今いただいたご意見、地球にやさしいという部分につきまして、ご指摘のあったように、6ページの対象範囲の地球環境というような見方をしております。

ここで言っている地球というのは、温暖化だったり、地球規模で動いている問題ですので、そういったことを意識して書いていたわけですので、ちょっと言葉が先行し過ぎてしまうというようなイメージがあれば、そこは直していくべきかなとも今考えております。

あと、「みんなが」のところ、みんながなれるというような記述についてですが、市の基本構想・基本計画のほうで、みんなで担う公共と協働のまちという基本方針の中には書かれている部分がありまして、そのキーワードをいただいた部分があるわけなので、すけれども、検討させていただければと思います。

○小泉会長 では、よろしく申し上げます。

○菊地委員 僕のほうから幾つか注文があって、もう、これは事務局のほうで考えられていることかもしれませんが、みどりという中に、先ほどから聞いていると、森林というのが主に書いてありますけれども、もちろん森林は重要なのですけれども、恐らく農地というのも大事になってくるので、その農地というのも少し考えてはということが一つです。というのは、公園緑地などは世界の都市から見ると、日本の公園緑地というのは格段に低いのです。ところが、そこに農地を含めると、緑地の面積というのは、ニューヨークとかロンドンと、東京都は全然変わらないのです。ですから、緑地というのは農地あるいは森林というものも含めながら、公園緑地、そういったものを考えてもらいたいということです。

それから、もう一つは、先ほど木下委員のご指摘があったところ、僕は木下委員の言っている意味は大賛成なのです。実は、私はイギリスのウェールズというところで地域計画の調査をしていたのですけれども、そこで各市町村の環境計画を見ていくと、10年前の環境計画は、みんなイギリスの環境計画だったのです。目標は多分こういうみどりを育てましょう、保全しましょう、それからエネルギーを大事にしましょう、みんなで環境保全をやりましょうというような計画なのです。ところが、最近の計画は何が変わ

ったかという、美しい地域をつくりましようというのが入ってくるのです。つまり、地域の美化、「Rural Gentrification」と言っているのですけれど、要するに住んでいる指定都市の地域づくり、まちづくりをましよう。そのためには環境を美しく見せる。環境を美しく見せるというのは、そうすると地域の人がものすごく自分たちのまち、地域に愛着を持つ。だから、そういうふうな美化というのも、これは10年後の計画ですから、私はやはりそういうふうな環境をいかにきれいに見せる、美しく見せるのかということも大事になってくるのではないかなと思います。

やはりイギリスのまち、地域を見ると、非常にきれいなのです。なぜきれいかというと、やはりそれだけ美しさにこだわって、だから地域の人たちがみんな花をつくって、花を一部の庭先にこうして、そして行く行く人に見せるとか、そういうふうな活動を盛んにしていると。ですから、一歩先に進んだ環境計画というものも少し考えてもらう必要があると思います。ですから、これはちょっと注文です。

○小泉会長 どうもありがとうございました。

○木下委員 関連でよろしいでしょうか。そういう意味で、先生のお話、この9ページの、これはちょっと地方都市に置きかえましても、これはそのまま使えますよね。みどりがちょっと周辺にあって、そしてそこそこきれいなまちになってということになるので、もう少し今の先生のお話から、八王子らしさというのが、もう少し基本目標のところに強く出てきませんか。

私は、そういう面では、先ほど基本目標のⅢのところについて、八王子は日本国内でも非常に環境保全に関して頑張っておられる都市であるから、少し強く、ここは私は打ち上げるといふか、強調していいようなところではないのかなと思います。つまり、何を申し上げたいかという、八王子らしさというのをもう少し基本目標の中で出していないのかなという感じはします。

○齋木委員 今の意見に関係して、こういう例えば基本目標のⅢなどを自治体などはかなりいろいろやってくれていますよね。私は思うのですけれど、私もマンションに住んだことがあるので、マンションに住んでいるのと、一戸建てに住んでいるのとでは、やはり感覚が全然違うのです。マンションに住んでいると、なかなか地域活動に出ていくのも億劫だし、なかなかできない。みんなが地域における環境保全の担い手となるまちをつくるといっても、マンションに住んでいる人まで本当に思えるかなということ、私の経験から言うと、なかなか思えないのではないかなと。

菊地委員や、今、木下委員がおっしゃったように、むしろ八王子というのはマンションに住む人がすごく多いですね。そういう人が、例えば菊地委員がおっしゃったようなまち、きれいなまちをつくるという意味だと、そういう人も参加してもらえるような、そういう気持ちがちょっとするものですから、そういうところで少し八王子らしさを出していくといいのではないかなという気が私は少ししました。

○小泉会長 ありがとうございます。

○中村委員 美しいまちということをまちづくりという観点から考えますと、今マンションの話もそうですけれども、大体、マンションというのはまち、駅の周辺とかにあります。山側には余りないですね。そうすると、まちの中の美しさということが考えられると思うのですが、八王子は甲州街道にイチョウ並木がありますよね。それで、私はずっとまちづくりというのを考えて、八王子のまちを他市とは違う、特徴を持てるまちにするにはどうしたらいいかなと考えると、やはり駅から歩いてすぐのところに一級河川はあり、まちの中に大きな幹線道路には街路樹があります。よく例えられるのは、ポートランドのまちがあります。ポートランドはみどりをまちの中に入れることによって、まちの付加価値を高めて、いろいろ各地の方たちが空きを待って、そこに住みたいというまちに変わっていったと。ポートランドというまちの地形が、八王子の地形にとってもよく似ているので、講義を受けたことがあるのですが、やはりみどりというのは、里山とか周辺の山だけではなくて、街路樹もみどりの中に入る。この計画のどこかに書いてあったと思うのですが、街路樹といえども、みどりの中に含まれていて、街路樹をもう少しまちの中にふやして、単なる木だけではなくて、例えば立川とか青梅とか、サルスベリの街路樹がありますね。浅草にはキンモクセイの街路樹がありますし、そういうものを場所ごとに違う花を咲かせて、ハナミズキも結構たくさんありますけれど、八王子は行くと、いつでも花が咲いているとか、みどりがあるとか、空気がきれいなまち、まちの中まできれいとか、そういうのも一つ大きな環境、CO<sub>2</sub>の問題などいろいろなところに波及して行って、八王子のまちを美しくするという意味では大いに効果があるのかなというふうに考えています。

○小泉会長 ありがとうございます。

○千明委員 今、美観とか景観というのは、それは全然反対ではありませんけれども、基本目標で1に掲げている。これを1に掲げたというのは、やはり私は八王子の環境基本計画としてはすごくいいと思います。

東京都だけで考えれば、確かに地方都市と同じではないかという意見はあるかもしれませんが、地方都市と違うところは、八王子は山に囲まれていて、それは言うなれば見えるところ、里山であると。遠く円形には奥山もありますけれど、基本的に里山に囲まれていると。ところが地方に行くほど、里山を放棄され、それを支える人口のパワーもない。八王子は、まだ利用の仕方によっては、この基本計画に書いてあるように、市民の力とか、そういうパワーを引き出せば、八王子の取り巻く里山を手入れして、例えば先ほども話があった杉林を広葉樹に変えとか、そういう可能性を秘めていると思います。

それは、またヨーロッパのことは多くは知りませんが、日本は全国的にも6割とか7割近い山岳地。したがって、緑地に恵まれている。そういうところと、非常に降水量の少ないところのまちづくりはおのずから違ってくるのではないかと思います。だから、やはり日本は日本らしい、八王子は八王子らしい、山というもの、特に里山というものを背景に、公園のように管理された美しさを、つくるのはまず無理ですが、手入れをして、一見興味のない人には荒っぽいかもしれませんが、すごくやさしい景観を作っていくと思います。そういうふうに関われた八王子は、僕は美しいと思います。もちろん市街地の中で八王子もメインの通りがありますので、そういう舗装されたメインの通りの中で、きれいな町並みをつくるようにやっていくというのは、非常に大事なことですけれど、やはり八王子らしさは東京都でも里山に恵まれているし、全国的に見れば、その里山を少しでも復活して、人間と生き物の多様性が少しでも実現されるような可能性を八王子は持っているのではないかと思いますので、この基本目標のI、これを強調した基本計画をつくっていくのもいいかなと思います。

○**小泉会長** ありがとうございました。

○**奥委員** よろしいですか。今のご意見とほぼ同じ意見なのですけれども、なかなかこの基本目標レベルで八王子らしさをうまく表現するというのは難しいのではないかとこのふうにあります。

同時に、基本目標や理念というのは、どの地方公共団体においても同じ共通する部分があり得るでしょうし、それから全国的に共通する部分があって、初めて日本全体で、よりよい、同じ方向を向いた、いい環境が全体としてできるところもあるので、基本目標で八王子らしさをなかなか打ち出すというよりは、個別具体的な政策や取り組みのところで、八王子ならではのものをもう少し明確に打ち出していくということになるので

はないかと思えます。

ただ、基本目標Ⅰは、今、千明委員がおっしゃったように、むしろここは八王子らしさが表現できる場所だと思うのです。ですので、山や自然、それから先ほどご意見が出ましたみどりや、人の文化的・社会的な活動や、人工的な構造物といったようなものが調和して、共生しているような、そしてそれによって美しさ、美観というものも形成されているということをここでもう少しうまく表現できれば、それが八王子らしさということにつながるのかなというふうに思います。

それと、ちょっと細かいところなのですが、四つ基本目標がありまして、基本目標Ⅰだけ、最初の文章が、これがどういう状況をめざすというのではなくて、事実が書かれた文章になっているのです。なので、これはむしろ計画の趣旨のところ、もう既に書かれていることなので、この最初の文章、基本目標Ⅰは削除していただいたほうが、他の目標とのバランスがとれてよろしいのではないかと思います。

○木下委員 奥先生や千明委員がおっしゃることもごもっともで、皆さんがおっしゃるのはよくわかるのですが、やはり基本目標のところ、できるだけ私は八王子らしさを出していくと。最初のところあたりにそういうようなところが、大都市の中でそういうような里山を保全できるようなパワーを持っている、そういうような地域としての八王子なのでしょうし、それから今まで八王子は、ごみ処理の面ですごく頑張ってこられたわけでしょう。そうしたら、そこは市民の皆さんを鼓舞するようなものが、やはりこういう中であっていいのではなからうか。私は、多分言っていることは同じだと思うのですが、少し表現の違いがあるかもしれませんが、若干、八王子に対する捉え方が少し違っているのかもしれませんが、例えばこれを福島とか、あるいは仙台、もう少し大きいですが、見たときに、何となく似たような感じに捉えられるので、そう申し上げましたけれど、もう少しここで八王子らしさがちょっと出てきてもらえばいいのではなからうかなという、そういうような気持ちで申し上げました。

○小泉会長 どうもありがとうございます。今日はいろいろとこの基本目標について、委員の皆様からご意見をいただきましたので、特に八王子らしさをよりしっかりと入れ込んだものに事務局のほうでご検討いただければと思います。

私のほうも、ちょっと2件ほどありまして、2ページ目の(2)の第1次の環境基本計画の評価というところで、これは淡々と表で書いているのですが、少し数値などを入れて、今までの10年間の成果あるいは課題、こういったものをきちんと報告し

たほうが、市民にはわかりやすいのではないかと考えております。

(1) のほうの趣旨は書き込んでいるわけで、このバランスがちょっと合わないなどというのがあるのです。だから、(1) のほうはかなり長い趣旨を書き込んでいますけれども、(2) と比べたら長過ぎるぐらいの長さですよ。でも(1) がこれだけ書くのであれば、(2) もしっかりと書いてほしいというのが、まず1点目です。

それから、同じページに郷土愛という言葉が出てくるのですけれども、これは住民が生まれ育って、ずっとそこに定住して、そういう意味での郷土愛というふうに私はこの言葉を捉えています。ただ、いろいろな人が八王子には転入してくるわけですし、あるいはマンションなどもどんどんこれからできていくと思います。世論調査等の結果でも、住み続けたいという人が9割を超えているという意味では、非常に魅力のあるまちだというふうに私は思っております。今までの議論もそうなのですが、やはり八王子のよさというものを郷土愛という言葉ではなくて、もしも違う形で、ほかから来た人もそこに愛着を持つような、そういう言葉に変えていただければありがたいなと思っております。

最初のページは、恐らく市民の多くの方が読んでいくでしょうし、今までの議論、もう本当は1時間、2時間やってもいいぐらいの議論だと思っております。この基本目標のところも非常に重要なところだと思いますので、その辺のところを事務局のほうで今後検討いただければと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

9ページまでのところは、また後からフィードバックしてもよろしいと思っておりますので、時間の関係もごございますので、次の章に参りたいと思っております。

第4章というところで、計画の基本目標達成のための基本施策ということで、また事務局から説明をよろしくお願ひいたします。

○佐藤環境政策課長 それでは、第4章についてご説明いたします。11ページをお開きください。

11ページにおきましては、基本目標と基本施策の体系を示しております。

12ページ以降、各個別の基本施策がついてございます。12ページをお開きください。

まず、1-1、みどりの多面的機能の活用でございます。ここにおきましては、生物多様性の保全、水源管理、CO<sub>2</sub>の吸収源としてのみどりをいかに出していくかを施策としております。

みどりを活用していくためには、一定程度、人の手による管理が必要となってまいります。そのため、成果指標としましては、適正に管理されている森林、これを成果指標といたしております。

施策の展開としては、森林整備を図るための加入促進や、所有者データの作成、森林を管理する担い手の育成、また、里山や森林と人が触れ合える場の整備など、森林の持つ多面的機能を生かせる施策を進めてまいります。

続きまして、14ページ、1-2をごらんください。ここでは森林の循環機能の強化ですけれども、ここによって、木が木として利用されなければ、森林に人の手が入ることはなくなってしまいます。このため、いかに地場産の木を利用していくためのシステムをつくるが課題となってまいります。このため、指標には八王子産材の搬出材積とし、施策としては利用促進を図るための計画づくりや、木質バイオマスの利用の促進、こういったことを掲げてございます。

続きまして、1-3、生物多様性の保全でございます。16ページをお開きください。

この重要性につきましては、一般にまだ余り知られていないというのが現状かと思えます。多様な生態系を保全することで、豊かな自然を守ることができることから、この重要性を注視していきたいというふうに考えています。

このため、指標については、意味を理解している市民の割合としておりまして、施策としては、生物生息環境の保全、環境学習の推進や、外来種の駆除、こういったことを進めています。

続きまして、1-4、18ページをお開きください。まちなかのみどりの維持再生ですけれども、本市におきましては、山地におけるみどり、まちなか、こういうふうな丘陵地や農地なども含まれますが、こういった身近なみどりを保全することが重要です。特に斜面緑地や遊休農地など、なかなか人の手が入りにくいところに手を加えていこうというものでございます。

指標としましては、このような場所を維持管理する制度であるグリーンマッチングの認定団体としております。

施策としては、体験農園の普及やアドプト制度の拡大といったものとなっております。

続きまして1-5、水資源の保全と再生でございます。都市化が進んだ影響で、雨水が地下に浸透しにくく、そういう土地が拡大して、地下水のかん養機能が低下しております。このため、河川の瀬切れや湧水の枯渇などが目立っております。そこで、水量を



保全していく必要から、雨水浸透施設の設置数、これを指標とし、設置の促進や水源地の保全などの施策を展開していくということになります。

続きまして、1-6、良好な水質の保全でございます。下水道が整備されたことに伴い、河川の水質は著しく改善され、環境基準値を全ての環境基準点で達成しております。

このため、指標としては引き続き BOD 2 mg/L 以下とし、生活排水対策の推進をしていきますといった施策になっております。

続きまして1-7、生態系に配慮した憩いの水辺づくりでございますけれども、ここではみどりの中でも説明しましたが、多種多様な生き物が生息できる生態系の配慮が必要です。このため、水に親しみ、憩うことができる水辺の場所を指標として、施策としては水路や湧水を生かした空間をつくっていきたくと考えております。

続きまして、2-1、基本目標が「資源・エネルギーが循環し、地球にやさしいまちをつくる」になってまいります。

ここでは、まず1番目として、2-1 ごみの発生抑制と資源化の推進ということです。

先ほどもお話がありましたけれども、制度改正によって、資源物が大幅に増加し、ごみ量は3割以上減ったということではありますが、ごみの減量の基本はリユース、発生抑制であります。生活スタイルを見直して、使い捨てのライフスタイルを見直していくために、1人1日当たりのごみの排出量、ごみと資源をあわせた量を指標としてまいります。

施策の展開としては、指導・啓発の充実、ダンボールコンポストなどを利用した生ごみの資源化・減量化、また剪定枝の資源化などとなっております。

続きまして、2-2、廃棄物の適切処理、28ページをごらんください。ここでは環境への影響とコストを考慮した収集・処理システムを構築していく必要があります、今後、中核市へ移行することで、産業廃棄物処理について取り組んでいかなければならないということになっています。このため、一般廃棄物と産業廃棄物を一元的に管理し、総合的な取り組みを進めていくこととなります。

指標といたしましては、本年度策定いたしましたごみ処理基本計画に掲げてごみ埋立処分量をゼロといたします。

施策としては、人口減少社会を見据えたふれあい収集、不法投棄対策、さらに安定したごみ処理ができる処理施設の整備などとなっております。

続きまして、2-3、温暖化対策として、二酸化炭素排出量の削減となっております。

す。

温暖化対策としては、CO<sub>2</sub>の削減が重要な施策であります。ここでは特に省エネルギーに関する取り組みを進めてまいります。

指標としては、市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン2022」にも設定しておりますけれども、1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量の削減割合といたします。

施策としては、家庭における省エネ活動やその取り組みの支援、または事業所における省エネや環境マネジメントシステム導入支援などとなっております。

続きまして、2-4、32ページをご覧ください。ここでは再生可能エネルギーの普及拡大となっております。

CO<sub>2</sub>を減らす手段としては、電気、ガスの使用量そのものを減らして削減する方法と、化石燃料によらない方法で、電気、熱をつくって、CO<sub>2</sub>を出さないという方法があります。市では、昨年、小中学校の屋上を民間事業者に貸し出すということで、太陽光発電の普及促進を図ってまいりましたが、今後、市として、再生可能エネルギー導入方針を策定し、より具体的な普及拡大を図っていきたいと考えております。

また、再生可能エネルギーは不安定なエネルギーであることから、組み合わせて利用していくなど、補完的、一体的な整備を進めていく必要があります。

なお、指標につきましては、太陽光発電装置の発電量としておりますが、これは全体の再生可能エネルギーの量を補足することが困難であるということから、入手可能なデータを指標として考えているところでございます。

続きまして、34ページ、低炭素型まちづくりでございます。これにつきましては、先ほど述べた省エネや再生可能エネルギーについて、これを一体的に進めていくことが、より効率的なことから、このようなまちづくりを進めていこうとするものでございます。

これによって、設備的なハードの整備だけではなく、環境教育も結びついたソフト的な取り組みもより有効性を高めていけるものと考えております。

現在、八王子駅、南大沢のほうで需要があるということから、このような整備を今後10年間で進めて、数を増やしていくという指標となっているところであります。

続きまして、36ページ、環境教育・環境学習の推進でございます。本市は、みどりや水に恵まれた自然豊かなまちです。これまで説明してきたように、みどりや水も決してそのままにしておいてよい状況ではなく、きちんと人の手による管理が大事となっております。

このため、本市の自然について、いま一度より深く学び、学習していくことで、みどりのまちの重要性を知ってもらいたいと考えています。知ることで、この自然を守っていくことの意義がわかってもらえるものと思います。教育・学習というものは、本来、みずから学びたくなるもの、知りたくなるものだと思います。そのためのツールが、八王子の自然の中にたくさんありますので、そこから八王子の自然を愛する人がふえ、本当の保全活動をするための人材が育っていくのではないかなというふうに考えています。

そこで、指標として、環境関連講座の受講者数として、施策としては、学校教育における環境教育関連冊子の充実や、環境学習拠点の拡充を図ってございます。また、人材を育成するための場も整えていきたいと考えています。

続きまして、3-2、環境情報の提供、収集及び活用でございます。

今般、環境に関する技術と情報が急速に進歩しています。このため、従来の情報収集システムだけでは遅れがちになり、また情報についても一方通行になりがちであるということから、本市の特性である大学と連携を深めたり、また、双方向のやりとり、情報のやりとりをすることなどで、一層の情報提供や活用を進めていきたいと考えております。

指標としては、「エコひろば」のメール登録者数としております。環境関連のさまざまな所管と連携して、情報の発信、共有を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、基本目標4でございますけれども、「安全で良好な環境のもと、健やかに暮らせるまちをつくる」の中で、4-1、美しく快適なまちの保持というところですが、まちなみの美観を損なう行為、例えばたばこのポイ捨てとか違法看板などがございます。このため、現在の条例や規則によって対応を進めているわけですが、これだけでは対応できないという場合、新たな取り組みも必要と考えております。

そこで、指標としては、まちなみの美観の保持に対する市民意識として、まちなみの美観を推進する施策を展開しているということでございます。

続きまして、4-2、安全で健康な暮らしを守るということですが、これにつきましては、主に公害対策についての施策を展開していきたいということです。典型7公害と呼ばれる水質汚濁や大気汚染、土壌汚染、悪臭、騒音、振動、地盤沈下に対して、継続して取組を進めていくと同時に、放射能測定継続や、中核市に移行するに当たり、ダイオキシンの調査等が入ってきますので、こういったことも進めてまいります。

このため、指標としては、周囲の生活環境について日ごろからよいと感じている市民

の割合として、施策としても指導の徹底や啓発活動の推進に努めていきたいというふうになっています。

説明については以上です。

○**小泉会長** ありがとうございます。先ほどご議論いただきました基本目標の実績の中身ということで、第4章というのが一番重要な章だなというふうに私は思っております。ただ今、第4章をご説明いただきましたが、この内容につきまして、先ほどのところに関連してくるとも思いますけれども、ご意見あるいはご提案、いろいろいただければと思います。よろしく願いいたします。いかがでございましょうか。

○**大亀委員** 一つよろしいですか。ちょっと教えていただきたいところもありまして、いろんな具体的な施策ですとか、目標ですとかがいろいろと広範囲に書いてあるんですけども、予算、一番最後のページの最後のところに、今後いろいろとそういった獲得を考えていきますという形で書いてあるのですけれども、どうしても基本の目標なので、こういったことを理想として掲げてというのをたくさんちりばめて、各年度での予算の中でどうやっていくのかということなのかなと思いつつながら、通常、私たちも企業としてやる時というのは、いろんな施策、計画と費用、コストというのは、一体で考えて、どこまでだったらどうできるのか、費用、予算で制約があるならば、どう優先順位をつけていくか、これを常に考えて、一緒に考えていきますので、いろんな理想の目標をこういった基本計画で立てるときに、どこまでの範囲を広げて、こういうのが理想でいいよねと、こういう施策をやっていこうというところと、現実のところのバランスといたしますか、そこが難しいのかなと思います。そういったところの、そういうふうにしなないと、なかなか計画をつくったら、結果としてなかなか進みませんでしたということになったりとか、費用もそうですし、人の面でも限界があると思いますので、ちょっとその辺の大きな到点のところの考え方といたしますか、そこをちょっとご説明いただけるとありがたいなと思うのですが。

○**小泉会長** では、よろしく申し上げます。

○**佐藤環境政策課長** 予算についてのお話ということかと思うのですがけれども、基本的に今の市の八王子ビジョン2022もそうなのですけれども、余り予算に縛られるようなものというのは、指標としてはふさわしくないというような、そういうようなスタンスでいます。

こちらの計画を策定するに当たりまして、庁内の会議では、予算に縛られるようなも

のというのは、指標としてはふさわしくないというような意見がございました。

こちらの中の指標を大まかにずっと見ていくと、マンパワー的な事業が多くなっており、何かつくりましょうとかというのは、ちょっと小さい単位の事業になったり、余りお金がかからないような、そんなイメージでつくってはいます。

ですので、やはり全く予算がなくてもいいというわけではありませんので、現行予算をうまく使って、こういう有効な施策が展開できるのではないかなというふうに考えております。

○大亀委員 いろいろとたくさんあるので、本当にお金と人がこんなにいろいろなことを書いてあって、大丈夫かなというふうに思ったものですから。基本的な考えはわかりました。ありがとうございます。

○小泉会長 そのほかはいかがでございましょうか。

○浦瀬委員 一つよろしいですか。お金はかかるものはないと言いつつも、例えば太陽光発電などについては、もしかしたら補助金に関係しているのかもしれないですし、雨水の浸透施設や水辺で親しめるところの箇所数を指標にするのは、設置のときに補助金なりで把握できるからだとも思うのですけれど、早晚、こういうのが古くなってきて、維持管理のほうが重要になってくる気がします。雨水浸透施設も設置するのはいいけれど、何年も掃除しなければすぐにだめになるでしょうし、設置数を目標にするものもいいけれど、実際働いている数、あるいは維持管理を適切にするようなことをセットにして書いていただく必要があるのかなと思いました。

○佐藤環境政策課長 Iの5か7ぐらいの中の話が中心だと思うのですが、ここも指標が非常に難しく、本当は水量を増やしたい。もっと河川の水を増やしたいのだという思いが非常にあったところなのですけれども、なかなかそこを捕まえるのが難しいというところがあると思いました。

現行、設置数というのは、補助金で出しているものなのですけれども、そこが比較的數字として捕まえやすい。では、どれだけ効果があるかというのは、また疑問のところも若干あるわけなのですけれども、そういう中で、どれだけ市と市民の方がタイアップして進めていけるかというところでは、指標となり得るのではないかなというふうに考えまして、一応これについてはプレス発表で言いました。

また、水辺の箇所数も、これも当然予算がかかわってくる場所ではありますけれども、ここについては、現行の予算をうまく利用しながら進めていきたいと考えておりま

す。

○浦瀬委員 例えば、箇所が142カ所には増えたのだけれど、実は台風とかが来て、もうぐちゃぐちゃになってしまったところが、そのうちの半分ですというのでは、余りよろしくない気がします。何か実働箇所数みたいなもののほうがいいというか、そういう維持管理も考えて、だめになる部分はなくなるというのをちょっと前提にさせていただいたほうがいいかなという気がします。

○小泉会長 今、予算の話も出てきましたし、この④の成果指標というのを余りにも定量的にこだわっている感がして、定性的にしか書けないものの中にはあると思うのです。あるいは定量的に書いたら、それは予算が必ずつけなければいけないという、つけられるということがなければ、この定量値をクリアできませんので。今、浦瀬委員のお話のように、維持管理費も考えたら、つけたことによってさらにまたお金のかかってくることも考えなければいけないし、そういう意味で、余りにもこの数値にこだわらないほうが、私は個人的にもいいかなというふうに思います。ただ、世の中全体の動きでは、定性的なそういう指標を定量的にしてほしいと。国なんかもそうですけれども、定量的にできるものについては、できるだけ定量的に持っていったらいいと思うのですが、できもしないものに定量的数値を出すというのは、これはやはり将来において、どれだけの責任がとれるのかということにもなりますので、ぜひ再検討していただきたいと思っております。

特に、私は18ページのところのこういった団体の数、3団体を15団体にするというのはどうやってやるのか。それから34ページの2カ所を4カ所、これはできそうな感じもするのだけれども、こういう箇所数を言い切るというのは、可能であればもっとあってもいいわけですね。だから2カ所が4カ所しか、では逆に数値目標ないのかと。もっとたくさんできないのか。では、2カ所をもっときちんとやっていくのか、その辺、いろいろ中身があると思うのですが、最終目標値ありきという、今見た目では、何の根拠もないのに数値だけ先行しているという感が否めないものですから、ぜひその辺のところは、ひとたびこの数値が出たら、それは責任が出てくるので、予算の話とも絡めて出てまいりますし、その後の維持管理にも絡めて、そういったものが出てくるので、これはもうちょっとご検討いただければありがたいかと、このように思う次第です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○奥委員 今の指標の話なのですが、これはアウトプット指標とアウトカム指標が

入り交じってしまっているわけですね。恐らく事務局の思いとしては、できるだけアウトカム指標をあらわしたいと、個々の施策を展開していくと、最終的にこういう状況が実現できるというものをここに表現したいのだけれども、ただ、場合によっては、それが難しいので、例えば先ほどの設置箇所数、雨水浸透とか、そういったアウトプット指標で逃げてしまっているといえますか、そういうところが混在してしまっているので、非常に読んでいて違和感があるというか、わかりにくくなっているのだと思うのです。なので、できるだけ個々の施策ごとにアウトプット指標を書けるものは書いて、アウトカム指標がそれを数値であらわされるものもあるでしょうけれども、それはそれで定量的に表現していただいて、今、会長がおっしゃったように、アウトカムのところは、場合によっては定性的な表現であらわすという、そういう整理の仕方もあるのかなと思います。施策ごとにもっと具体的な指標を定量的にできるだけ書いて、全体として、こういった姿になるのだということを出カムのところで表現していただく。

いずれにしても、この成果指標が何をあらわそうとしているのかということが、アウトプットとアウトカムで、ごちゃごちゃになってしまっている。アウトカムでできるだけ行こうとするのであれば、その説明が必要ですし、それがうまく表現し切れないというか、それが難しい場合には、アウトプットのところで、個々の施策の成果ということでここをあらわしましたという説明が、このままでいくにしても必要かなというふうに思います。こういう構成で並べて、特に具体的な数値を出していくということであれば、こういう考え方でこのような構成にして、こういうことをあらわそうとしていますという説明が最初に必要だと思います。

あと、ちょっと細かいところで2点ほどなのですが、32ページの⑤の施策の展開の取り組み内容のところの三つ目なのですが、「再生可能エネルギーの相互利用や各エネルギーの補完などを進めるため、一体的な整備を進めていきます」というふうに書いています。一体的というのは、何と何が一体的なのかがちょっとわからないというのが1点と、もう1点が、42ページの④の成果指標の指標名ですが、周囲の生活環境（大気汚染、騒音・振動）というふうになっているのですが、生活環境はこれだけではないと思うので、水環境ももちろん入ってくるでしょうし、それから悪臭は大気汚染のほうに入るのかもしれませんが、この括弧書きでこれらを出している意味というのはそもそもあるのかどうか。

以上です。

○小泉会長 ありがとうございます。前半のご指摘は、非常に貴重なご意見だと思いますので、事務局、よろしくお願いいたします。これらの二つの質問について、よろしくお願いいたします。

○佐藤環境政策課長 まず、32ページのほうですけれども、説明のほうでも若干触れましたが、再生可能エネルギーというのは非常に不安定なもので、例えば太陽光発電ですと、夜は全くだめというような弱点を持っていますので、それを何かほかのものでカバーできたり、そういうことができないかということで、例えば木質バイオマスを利用したり、発電はちょっと無理かもしれませんが、熱あるいは電力を利用することができないかということが一つと、あと、これは説明が少しくまかないかもしれません。もう少し丁寧に書かなければいけないなと思ったのですけれども、例えば環境教育として、太陽光発電とか、そういう再生可能エネルギーは大きいですので、こういったものを設備だけでなく、教育面でも一緒に進めていこうという意図がありました。

○奥委員 そういったこともひっくるめて、一体的なということですね。わかりました。

○佐藤環境政策課長 もう一つは、市でやっている世論調査というのがございまして、その中で、項目ごとにお答えいただくようなところがあります。その中で、大気汚染、騒音・振動について、聞いているところがございます。その割合等、一定程度、環境に対しての世論調査になってまいりますので、その様子がわかるかなというところで、この指標を挙げさせていただいています。

○奥委員 世論調査では、大気汚染と騒音・振動のみを聞いているので、それでここはこういう表現になっているわけですね。そこがちょっとわからないですね。

○菊地委員 よろしいですか。私のほうから幾つか注文があるのですけれども、全体を通して、これは個人的な意見ですが、成果指標というのは、先ほどから話題になっているように、この数値自体、意味がないような気がするので、ここは余りこだわる必要はないと思う。むしろ、⑤、⑥、⑦の施策の展開、市民に期待される取組、事業者に期待される取組あたりが重要になってくるだろうと思うのですが、そのところが全部押しなべて、総花的になっている印象があるのです。先ほどから出ているように、やはり何らかの形でウエイトづけをしてほしいというふうに私は考えています。

どういうウエイトづけをするかということ、やはり優先順位というウエイトづけもあるかもしれないし、先ほど質問があったように、予算が伴うような展開と、それからマンパワーを必要とする展開みたいなものもあるかもしれない。それから、さらにこれはす



ぐできる展開かもしれないし、取り組みかもしれないし、時間がかかるかもしれない。そういうふうな何らかの形で、少しウエイトづけをしてもらう。

これだと、全部やらなくてはいけないような気もするし、全部取り組まなくてはいけないような気がするけれど、やはりウエイトづけをしてもらうと、予算はないけれど、これはすぐできるから、これをまずやりましょうということになるかもしれないし、そういうふり分けというのですか、仕分けをしてもらうということが必要になってくるかなと思いますけれど、それはできますか。

○佐藤環境政策課長 まず、この計画をつくるに当たっての大きなスタンスとしては、できるだけ成果指標にこだわろうというのがありました。やはり今までの計画というのが、どこまで進んだというのが非常にわかりにくい計画だったというのがありましたので、そこはできるだけ、今までの対象事業七十幾つあって、それぞれ進行管理をやっていくわけなのですけれども、余り数が多過ぎて、一体何がどこまで進んでいるのかわからないという、そんなような状況がありましたので、できるだけ絞るということで、この本施策と言われているところも16まで絞ったところです。

その中で、確かに、ではその成果指標が果たしてすぐに成果に結びつくのが見えるかというところは、いろいろな担当所管とも喧々諤々と議論をしたところですのでけれども、今見せるものとして、数値化できるものとしては、多分ここまでしか出せないのかなというのが現状です。本当はもっとわかりやすい、もっと成果のわかるものを出せればなというのはあるのですけれども、そこが今、私たちの調整している中では限界だなということです。

先ほどおっしゃった総花的なお話、優先順位をつけてほしい、あるいは予算等の関係、マンパワー、あとすぐできるようなこと、こういったことについては、基本的にはそれを意識したつくり方になっております。

優先順位というのが、上から読んでもらうと、それが優先順位に近いような感じではあるのですけれども、ただ順番はつけていません。けれど、そんな意図があるのかなというふうに思っています。

あと、予算につきましても、この計画をもとに予算を確保できるというものではないというのが、基本的な財政当局の考え方です。ですので、そこは切り離して、できるだけこれに基づいて予算をつけてという形でお願いしていくしかない部分はございます。

あと、マンパワー的な部分につきましても、これが今、私たちのほうでは環境審議会

という組織もございます。あるいは今後、前野委員がいらっしゃいますけれども、町会、自治会にもぜひご協力いただきながら進めていきたいなという部分はございます。

要は、いろいろ押しつけられてやるものではなくて、やはり楽しんでやりたいというのが、この計画のスタンスでありたいなと思っていますので、そういったことを加味した上で、総花的かもしれないけれども、いろいろなことを今この中では盛り込んであるという、そんな状況です。

○小泉会長 それでは、千明委員。

○千明委員 指標とか数値についてですけれども、確かにいい面と悪い面があると思うのですが、どうも施策の展開と連携しているように見える。逆に言うと、施策の展開の中の優先順位の高いものが指標として取り上げられているというふうにも読めるのではないかなと思います。逆に、数値も、これは例えば18ページのところで、現状値、中間値、最終値と出ていますけれども、この計画は5年たったら見直すということですから、5年目にこの数値が当然見直されると思います。施策の展開という総花的に見えるところも見直されると思うけれども、逆に言うと、こればかりが、ほかのことは置いておいて、この数値が達成できた、できないというマイナス面もあるかもしれないけれど、数値はやはりある程度必要で、ただ、もっとほかにもいい数値があるのではないかなというような感じではないかなと思うのです。

先ほどメンテナンスが大事になるのではないかなというご意見がありまして、全くそのとおりだと思いますので、それがわかるのは5年後の平成30年の見直しのときに、その辺は明解に出てくるのではないかと。これ以上、最終値までやることができるのかというのは、5年後に当然数値と照らし合わせて出てくると思うので、やはりある程度数値があったほうがいいのではないかなと思います。やはりマンパワーにも限界があるから、10年、例えば里山の維持管理が拡大できるかどうかというのは、とてもわかりません。そういう意味から、5年後の数値は、事務局もある程度自信を持って提案したのかなと思います。

あと、この18ページのところでは、やはり八王子グリーンマッチング認定団体数というのを数値としてやるのがいいのか、もっとほかにもいい数値がないのかということになるのかなと。これはこれでもいいとは思いますが、この団体というのがよくわからないですね。件数とか、あるいは面積などとなれば、八王子グリーンマッチングを実施した面積とかというと、すごくわかりやすいですけど、この団体というのはちよっ

と事務局に質問したいと思うので、どういう意味なのかと。例えば、ある団体が3カ所をやっても、それは1団体なのか。ある団体が、最初は1カ所グリーンマッチングをやったと。2カ所、3カ所と増えていっても団体は増えないということもあるのではないかなと。ちょっとこの団体という表現は適当でないような気がして、まずこの団体というのは何でしょうかという質問でもあります。

以上です。

○小泉会長 ありがとうございます。では、どうぞ。

○佐藤環境政策課長 基本的に、このグリーンマッチングなどを認定団体数というような、斜面緑地の場所と考えていただければいいかなと。

○千明委員 では、場所の数じゃないですか。

○佐藤環境政策課長 箇所数かもしれません。

○小泉会長 ちょっと場所でも違うような気がするのですが。

○星環境政策課主任 自然保護団体や市民団体などが斜面緑地の保全をしていくために、結びつけを市がやるのですけれども、斜面緑地の所有者と団体を結びつけた件数ということで考えていたので、千明委員が言ったように、1団体が三つもやるということ、イメージしていませんでした。1団体が三つの箇所をやっているということになると、団体という言葉がちょっと違うかもしれないので、こちらでもう一度検討をしたいなと思います。この団体は箇所数という意味でした。

○小泉会長 では、後でまた、事務局のほうでご検討いただければと思います。

○城所委員 今の18ページの斜面緑地、現状と課題のところの文章で、「まちなかのみどり」からずっと続いていまして、「公園や斜面緑地は、子どもたちの遊び場や地域の憩いの場であり、災害時には云々」とありますね。公園はわかるのですけれど、斜面緑地は、果たして遊び場や地域の憩いの場になり得るでしょうか。私も斜面緑地委員としてあちこち見ましたけれども、とても手入れがされていなくて、適切ではありませんね。それに地主に許可なく、そこへ立ち入るということはまずあり得ないですね。これは適切な文章ではないと思うのです。

それと、やはり千明委員がおっしゃったように、団体数であらわすというのは、これはおかしなことで、斜面緑地の面積のうち何%をどこかが手入れをしているとか。それで平成30年、平成35年には、目標として、そのうちの60%ぐらいがそういうふうになったらいいかなという感じで指標を出すならいいですね。あくまでもこれは面積か

などと思います。

それと、あとは、今、地主に対して、平米100円の支援金というか、それを支払われているわけですね。それはそれで私は構わないと思うのですけれども、手入れされていなくてもそれを支払う。その後のフォローというか、全然やっていないような気がしますね。

それよりも、私たち市民団体がNPOとかNGOでやっている団体に、平米100円を出していただいたほうが、よほどよく働きますけれども。私は、予算の中で、これからボランティアをみんなが担い手になるという文章に対して、市のほうでもう少し平米100円なり出さないと、これはボランティアをやる人はほとんどいませんよ。

ボランティアというのは、それに目覚めるには、子供のときからの教育もありますけれども、シニアになってからですよ。企業戦士として働いているうちは、地域のことに目が行かない男性が多いそうです。ですから、やはり小中のときの教育と、大学生まで、それとあとは主婦ですね、狙うのは。

ですから、何らかの形でアドプト制度の用具の支給、ボランティア保険だけではなくて、何かの形で市民団体、どんな小さい市民団体でも、ある程度基礎がしっかりしている市民団体に対しては、それを調査してくださっても結構ですから、幾らかの補助金を出さないと、私も8年やっていますけれども、その前から会員としては20年以上たっていますけれども、維持管理していくには本当に大変なのです。手弁当で、自分のお金も使わなければいけないし、それで本当に誰からも評価されませんよ。好きでやっているぐらいしか言われないのです。でも、自己満足かもしれませんけれども、私は八王子の点のところをやっているつもりですけど、それを八王子市がみどりを最初に掲げて、この前も言ったように、10年後には、どのぐらい保全できたかという、本当に怪しいものだと思っています。だからお金を少々使う、環境学習にも、もう少しお金を使わないと、今、エコひろばでやっている環境学習は、ほんの13校ぐらいですよ。八王子、幾つ小学校があると思いますか。それに対して予算をつけないと、環境学習はほんの一部の学校しかやっていませんよ。そして、環境学習に行くには、本当に校長先生と我々、それとエコひろばも間に入って調整しないと、いきなり我々が環境学習の支援をしましょうといってもできないですよ。それと、もちろん人数も足りません。

本当に10年後、緑地を守る、里山として景観を残すには、そのぐらいの覚悟がないとできないと思います。

それと、あと、戻りますけれど、7ページのこの図ですよね。これは前の基本計画と全然変わっていない図なのですよね。右側のほうの特に市民・事業者、環境市民会議のくくりの中で、学校、町会・自治会、環境学習リーダー、診断士、NPO、いろいろ入っていますけれども、これのもう少し綿密なネットワークをつくらないと、これも10年後には今の状態と同じになってしまいます。

これをもう少し、例えば町会・自治会に私たちがもっと出向いて、市民会議が、この地域の環境のことを訴えとか。例えばさっき出ましたけれども、外来種など回覧で配って、こういうものは抜き取りましょうとか、いろいろ方法はあると思うのです。外来種などは、指定管理者からこういうふうな写真がちゃんと市民団体に来ます。こういうものを回覧で配るとか。そうすると、町会・自治会の間に、ちょっと私たちが入り込んで、またごみの分別などもお手伝いしましょうとか言えるのです。だから、ぜひこの突破口として、この図をそのままにしないで、もっと綿密な細かい図をつくって、ネットワークをつくらないと、ちっとも変わらないと思います。本当に1団体としてやっている立場として、ぜひそれは予算を少しいただきたいことと、町会・自治会ともっと綿密になるように市のほうでも施策をしていただきたい。

以上です。

○小泉会長 ありがとうございます。

○前野委員 いいですか。町会・自治会のほうも大分出てきていますので話しますけれども、まず現状で、私は無理だと思います。というのは、町会の意向というのは全く入っていませんから、そういう中でつくられたものを与えられても、現実には動けなくなります。というのは、町会・自治会がどういう悩みを持っているかということを前提に考えないで幾ら計画しても、それは浸透しないと思います。

私は前から申し上げているけれども、例えば各町会から数名ずつ出している、その委員の使い勝手すら全うされていないでしょう。こういう状態の中で、それさえ放置されている中で、さらにこういうものを持ってこられても、それは受け入れる余地がないです。やはりそのところも、前々から私は使い方をもっと考えなさいということを再三言っているのだけれども、それが何ら変わっていない。そういう現状なのです。

だから町会としては、リサイクル推進員を出したけれども、あれは言われたから出しているだけだと、全然当てにしていけないのです。だから、そのところを根本的に考えていかない限り、具体的な施策は進まないと思います。

ですから、いろいろここに市民に対する云々とかが載っています。これがまず市民のそこに関心があるかどうかというふうになると、まず行かないと思います。

やはり前から私言っているのですが、出された人たちの人材の生かし方を行政は考えなくてはいけないと思います。今、立川でリサイクル推進員が、最初は500世帯以上が2名か何かで、それ以下は1名か何かで出して、枠を外して、リサイクル推進員を一回増やしましたよね。今はもっと増えていると思います。

それだけで何百名という人材をなぜもっと生かそうとしないのか。例えば所管が違うからとか何とか言っても、これは今さら、私に言わせれば逃げ口上だと思います。何百人という人材を全く生かしていないのですから。年1回か2回集めて、それでおしまいでしょう。その人たちをもっとなぜ活用しようとししないのか。リサイクル推進員という名称を僕は変えてもいいと思うのです。視野を広げて、変えてもいいと思います。ただし、その人材をリサイクル推進員と任命をしておきながら、そのリサイクル推進員は全く活用していないという実態がある。さらに新しい計画を出されても、受け入れる余地はないと思います。

やはりそこら辺のところを基本的にどうするのかを私は考えていただきたい。それができない限りは、やはり現実に動けないと思います。確かにごみの有料化のときは、みんながやらないといけないということで、多い町会は10回ぐらい説明会をやっているわけです。少なくとも2回、3回ずつやっているわけです。その当時では、例えば学生寮にまで乗り込んでやっています。そのかわり、当初注文をつけたのは、担当職員だけではだめだよということで、確かに部課長は土日関係なく全員動いたのです。それで一緒に手分けして、公聴会へ入って行って説明を持った。それが一つは実っているわけです。

だから、一体化していかない限り、動けるわけがないのです。今、我々の町会の中で言われているのは、リサイクル推進員を出すように言われているから出しているよというだけの話なのです。でも、何か報告ありますか、いや、何もないよと。では、何かやっているの。いや、聞いたけれど年に1回か2回集められるだけで、具体的なことはないよと。これで終わってしまっているのです。そういう状態だから、町会としては、市はそういう形で言われていても、リサイクル推進員すら活用されていないではないかということなのです。

だから、やはりそのところを私は再三、前からリサイクル推進員のことを何回も申し上げてきたと思うのですけれども、一向にその改善策が見えない中で、新たな計画を

策定しても、これはちょっと厳しいかと思えます。そのところは、基本的に全くこの中に全然触れていないでしょう。リサイクル推進員など、一つも出ていませんよ。

だから、そこら辺のところから基本的にやっていただかないと、私は難しいと思えます。

○**小泉会長** どうもありがとうございました。貴重なご意見をお二人からいただきましたので、そういう実態に根づいた中で、また事務局のほうでご検討いただいて、余り背伸びした数値目標を掲げるというのはいかかなものかというのは、先ほど申し上げましたけれども、具体性に富んだものを少しよろしく願います。また、めりはりもつけていただいて、この基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、これはそれぞれⅠのほうはしっかりやろうとしているのかなと思えます。Ⅱのほうは五つで、だんだん下がって行って、基本目標Ⅲ、Ⅳは、二つしかなくて、非常にバランスが悪いし、何か後半のほうはどうでもいいのかというふうにも見えてしまうような、誤解を招くような、そういうふうなつくりになっておりますので、ぜひとも、今お二人の委員から出ましたような具体的なお話、事務局も当然理解しているとは思いますが、そういったところをしっかりと捉えた上で、実現性の高い計画につくっていただければありがたいなと思っております。この4章は、何時間やっても切りがないとは思いますが、時間の関係もございまして、次の章に進めてまいりたいと思えます。またご意見ありましたら、後のところで議論いただいてもよろしいかと思えます。

次は、5章、6章、7章、これは大分時間が押していますので、最後の7章まで、一括で事務局のほうで説明をよろしく願います。

○**佐藤環境政策課長** それでは、5章から最後7章まで、一括で説明させていただきます。

45ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは協働プロジェクトというふうに、市民・事業者というような協働で取り組む事業について掲載しています。

ここでは、誰でも簡単に参加し、楽しんで取り組める事業とすることで、より一層活動のフィールドを広げて成果を高めようとしています。既に取り組むは環境市民会議のメンバーを中心に進められているものがありますが、事業者や市が加わることで、その事業の幅を広げる、充実したものにしていこうという意図がございまして。

具体的には、1番の45ページからのものになりますけれども、みどりや水辺の機能回復プロジェクトにつきましては、里山づくりなどを通して、みどりや水の多面的機能

の回復や重要性を学ぶ場としていきたいという、そういったプロジェクトになってはいます。

次の47ページ、生ごみ堆肥化推進プロジェクトにつきましては、ダンボールコンポストを利用した堆肥化の促進や、地域と連携することで、その堆肥の活用や地域の循環、こういったものを進めていきたいというふうに考えています。

次の48ページのエコモーションプロジェクト、家庭や事業所でのCO<sub>2</sub>削減の取り組みを進めるため、コンテストみたいなものを実施して、これを表彰していくと。さらに、それによってまた取り組みを推進していければなというような、そういった内容でございいます。

また、次のIV番、教育支援プロジェクトですけれども、既に小学校の一部で実施しておりますけれども、総合教育の時間に環境市民会議のメンバーの方がサポートして、八王子の自然について学ぶ、こういったものです。この取り組みに大学生を加え、また、今は小学生までですけれども、中学生までその対象を広げていければなというふうに考えております。

最後、みんなで育てよう！我がまち環境プロジェクトですけれども、これについては身の回りの環境について状況を把握して、問題があれば順に解決していこうとしたものです。このプロジェクトは、悪いところを発見するだけでなく、よいところについても発見してアピールして、そこで八王子の魅力をPRしていくといった内容になっております。

続きまして、第6章でございますけれども、これは地域の行動ということで、市民・事業者の取り組み、みずからの取り組みでございます。

これについては、現在、各環境市民会議において鋭意作成中でございます。今、ここに出ているものは、この内容を埋めていただきますということでお示ししているものであります。これはまた別の機会にご紹介していきたいというふうに考えます。

最後に、第7章、計画の進行管理でございますけれども、これにつきましては、それぞれの自治体であります市民・事業者と市が、みずから進行管理をまず行ってまいります。その上で、毎年、指標、目標における進捗状況、環境推進会議において双方の評価・点検を行います。それを環境白書やホームページ等において公表していくという流れになります。

また、計画期間の前半におきましては、本計画の見直しを行い、後半において、より



効果的な取り組みになるよう限定するということを考えています。

説明については以上です。

○**小泉会長** どうもありがとうございました。5章、6章、7章をご説明いただきましたけれども、この中身について、何かございますか。

○**千明委員** 例えば46ページの活動支援者のところで、市民団体というのか、ボランティア団体というのか、要するに、任意団体を入れたほうがいいと思うのです。NPOの前でも後ろでもいいですけど。ちょっと叱られるかもしれないですけども、城所さんのところなのですよね。そういうのを私は意味して言っているのです。それは市民に含まれるよということかどうかもしれないですけど、やはりさっき城所さんも言ったように、非常に環境の例えば里山というのは、はっきり言えば、そういう任意団体が力になっているわけです。町会・自治会にもいろいろ問題があるというお話でしたけれども、やはり先ほど城所さんが言ったように、任意団体も、もっと位置づけて活用するというので、表現を何て書いたらいいのか、環境ボランティア団体ですか、ここで言えば。環境ボランティア市民団体、市民団体ですね、ボランティアというのか。NPOを取っていない、そういう団体なのです。このNPO法人というのは、みどりと水辺のことをやっているNPOという意味だと思うのですけれども、みどりと水辺のことをやっている市民団体が幾つもあるはずなので、それをぜひ入れていただいたほうがいいと。それは、多分2番以降も同じなのだと思うのですね。そういう団体があるのだと思います。

以上です。

○**小泉会長** ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

そのほかいかがでございますでしょうか。

○**奥委員** 53ページ、計画の進行管理のところ、2の計画の推進体制の二つ目の文章の中に、環境審議会が出てきておりますが、図のほうにはいずれも環境審議会、位置づけられていないのですね。先ほどの7ページの図も同様で、環境審議会がどこにも出てこないのですが、これはそれでいいのかどうか。審議会自体は市長の諮問機関ですから、市と一体だから、市の中に含まれるということなのかどうなのかですが、少なくとも53ページは環境審議会の言及があるにもかかわらず、計画のこの図には全く出てきていないのもおかしいですし、それから7ページのほうは、ほかの会議体の説明文章がありますよね。その環境審議会が、ではそれらと何がどう違うのか、どういう役割になっているところなのかというのが説明がないと、わからない方もいらっしゃるのではないかと

などと思いますので、その辺、ちょっと工夫をしていただいたほうがいいかなと思います。

○小泉会長 どうぞ、お願いします。

○岩本環境政策課専門幹兼主査 今回の奥委員のおっしゃるとおりで、一つ正すとすれば、53ページの環境審議会は、これは誤字です。環境審議会はあくまでも市の内部の機関であって、市長の附属機関となりますので、市長を代弁する機関なので、推進体制に入れることは適正ではないと思います。

また、7ページの協働、これは主体となる部分なので、ここにも環境審議会を入れることは望ましくないと考えております。

以上です。

○奥委員 市の内部組織だという位置づけだということですね。

○岩本環境政策課専門幹兼主査 そのとおりです。

○奥委員 そうであるとしたら、では7ページの市の図の中にも、これは庁内の環境調整委員会はありますが、環境審議会は位置づけなくていいのかということで、実際にこの計画の中身自体をここで今審議している、ある意味、重要な役割を担っている組織ではあるわけで、全くそれはそういう会議体があること自体、表現しないでいいのかどうかというのは、検討の余地があることだと思うのですが。

○佐藤環境政策課長 位置づけというのは、今ここですぐにお答えできませんけれども、審議会の位置づけを明確にした形であらわせていけるよう工夫したいと思います。

○小泉会長 ぜひよろしく願いいたします。

○菊地委員 これは質問ですけれども、52ページの環境現況マップはこれからつくるのですか。私は、環境マップをよくつくるのですけれども、これをつくるのは非常に大変で、特によい環境を残したいところ、よい環境にしたいところなどはどうやって調べるのですか。もう、そういうデータというのはあるのですか。

○岩本環境政策課専門幹兼主査 これはあくまでも環境市民会議の方々が主体となってつくることとなっていますので、環境市民会議の皆様の目線で考えておられるわけです。

○菊地委員 そうすると、このマップのデータというのは、環境市民会議の人たちが集めてきたデータを地図上に盛り込むということですか。

○岩本環境政策課専門幹兼主査 基本的には、都市計画の白図をもとに、現況に合わせたものをつくり上げ、そのマップに環境市民会議の方々が落とし込んでいくというものです。

○菊地委員 わかりました。それならば、正確な地図ができそうですね。

○小泉会長 ありがとうございます。ほかはいかがでございましょう。

(なし)

○小泉会長 よろしいでしょうか。全体を通して、1章から7章まで説明をいただいて、ご意見、ご提案もいただきましたけれど、いろいろ多数、本日はご意見をいただいていますから、全体を通して何か言い残されたことはございますか。

○城所副会長 第4章で、みどりを最初に掲げたということに対しては、ほかの章にもいろいろ関わることで、私はすごく評価したいと思いますけれども、先ほどの予算の話にも関係してきますけれども、例えば、里山づくりをして出てきた間伐材を有効利用したいと載っていますが、それが放射能とか何かで実現できるのでしょうか。

○佐藤環境政策課長 確かに今現在は、堆肥化というのは非常に難しいわけなのですけれども、発電あるいは熱利用、こういったものには使っているようですので、基本的に、今の段階では、そちらが優先されるのかなというふうには思います。ただ、いずれ放射能がずっと、だんだん数値は多分落ちてくると思いますので、その段階では、堆肥化等にも利用できるのではないかなと考えます。

○城所副会長 あと、やはり一番出てきたもので有効利用するというのは、堆肥化もありますけれども、バイオマスだと思うのです。大学の先生がたくさんいらっしゃいますけれど、もう少しバイオマスを八王子市として進めていただきたいと思います。みどりを掲げているには、やはりバイオマスがくっついてくるものですよね。

それと、やはりチップ化するとか、薪にする。チップにする機械とか、薪割りの機械とか、そういうのも市のほうで助成金を出すとか、長池にはあるらしいのですけれど、貸し出しはできないと言われたのです。私たちが貸してほしいと思いましたが、貸し出しはできないと言われたので、そこの公園あるいは指定管理者を通じて、そういう機械を使えるようなシステムとか、そうではないと、なかなか薪を割っているのは大変です。そういうのもひと工夫してほしいと思います。

以上です。

○小泉会長 ありがとうございます。そのほか、何か全体を通してございますか。

○千明委員 この場を借りてなのですけれど、公園課さんが管理している里山が10カ所はないかもしれないけれど、5カ所以上あるのですよね。ですから、それは八王子市の組織やいろいろの問題なのだと思うのですけれど、やはりこの中で、公園課が管轄して

いる里山をどう見ているのか、具体的には出てきていないので、それも実際に実行していく場合に、巻き込んだようなことを斜面緑地だけではなくて、公園とは言いながら里山、実際に保存条例があるわけですね。その推進とか、それをまた増やしてもいいと思うのです。

環境保全課長もいらっしゃるので、高尾の京王トンネルの上の斜面緑地は今まだ混沌としている段階ならば結構ですけれども、それがどういう方向で進むのか。もし差し支えない面があったら、教えていただきたい。私は非常に興味を持っていますので、今日でなくても、またいずれ、ぜひ教えていただきたいと思います。

以上です。

○小泉会長 どうもありがとうございました。では、後日、よろしくお願いします。

○水越環境保全課長 今はまだ、デリケートな状況でございますので、またお知らせできる段階になりましたらば、お知らせしたいと思います。

○千明委員 多少、一市民としても、一環境団体としても、高尾のことについて非常に興味を持っていますので、またいろいろお話を聞かせてもらいたいと思います。

○小泉会長 では、前野委員。

○前野委員 先ほど、ごみ問題の話で、リサイクル推進員の活動を申し上げたのですけれども、ごみ問題は、もともと町会におきましては非常に大きな関心事だったのです。したがって、いわゆるごみ集積ルートを管理していますので、どうしてもそういうことがあったのですけれども、今一番町会で落胆しているのは、押しなべて全てを戸別収集にしたということが一番だめですね。何の相談もなかったです。

要は、町会の中でいろいろと環境問題についての話し合いも出る絶好の話題なのです。これが全部戸別収集になったら、あとは何の話題もないわけです。結局、町会の力を頼らなくてもいいでしょうというのが市民の中にあるのです。

ですから、そこら辺のところを私はリサイクル推進員がせっかくいるのだから、これを単なる狭い意味でのリサイクルではなくて、環境問題に広げた形の中で、日常生活との関連づけを私はしていくならば、これを何百人といる、たしか500人ぐらいいるはずですよ。この人材を生かせるわけです。そこら辺は、もう今さら戸別収集はやめてくれということではなくて、一番最初に言われたときの高齢者に対する戸別収集は、ぜひやってくださいということをお願いしました。だけど、健常者までやることはなかったのです。だけど、今はもう進めていますので結構です。だから、あとは環境問題にど

う市民に関心を持たせていくかというのと、あとはリサイクル推進員なのです。これを町会の中でどう議論させられないのか。それは議論できるようになれば、十分日常生活が広がるわけです。そういう意味で、私はリサイクル推進員の活用をきちんとやるべきであろうというのがあって、これが一つです。これは十分に行政に考えていただきたい。

それからもう一つは、里山保全の観点で、地主との関係を非常にうまくやっていただきたいというのが一つあります。

これは一回ここで私も言ったことがあるのですが、ある地域で、町会が二分された経緯があるのです。恐らく市はご存じだと思います。地主が二つに分かれてしまったのです。ある一部の地主が、ある企業に委託をしてやろうとして、それが大きな地域の問題になってしまって、地域が二分して終わられてしまった。町会が取り組めない状態になってしまったのです。もともと両方とも、町会長のOBがいますので、地主が二分してしまったという形になりまして、大変にもめた経緯があるのです。

だから、やはりこれをうまくやっっていかないと、片方だけを利するというような形になってくると、一部の地主を優遇するような形になると、非常にまずいよということで、あのときはちょっとお話ししたことがあるのですが、その後、今はやっとなんか3年目か4年目になって、やっとなんか落ちついてきたのです。だけど、やはり全然しこりがないかと言えば、地元ではあります。

ですから、やはりそういうことのないような形で、きちんと公平に扱っていく。なぜそれが出てきたかという、市民のグループも、一番市民団体で注意しているのは、そこだけではないのだよ、ある程度里山が荒れているのは、周りにいっぱいあるのだよ。これも杉林はほとんどないのです。竹林と雑木林なのです、全く手が入らないところが。

今、手入れしているのは、そういった地域の4分の1か5分の1ですよ。5分の1もない。この1割か2割ですよ。あとは全部荒れたままなのです。竹林はどんどん根を伸ばしています。

だから、そういうようなところを、やはり先ほどいろいろと杉林の問題も話が出たのですけれども、決して手が入っていないのは杉林だけではなくて、そういうところからできていない。したがって、特に竹林などというのはひどいものです。どんどん雑木林が朽ちてきていますから。侵食していますから、雑木はもう枯れてしまっているのです。そういうのがどんどん広がってきているわけですから、やはりそういうところに対する手はどうするのかということも視野に入れていただかないと、やはり地主に対する

公平性というのでしょうか、そこら辺でも不公平になるのではないかなと。

だから、そういった点も十分に、私は雑木林の今竹林、よく全国的に言われていますよね。最近は竹炭とかというようなことも言われていますけれど、竹炭をつくれる場所がないというようなことも言われているわけです。ですから、やはりそういったことを考えていくなれば、決して手入れの行き届かない部分というのは、雑木林の部分でもかなりあるのだという前提で、やはり取り組みの中に入れていかないと、ちょっと不十分になるのかなという気がしていますので、それもひとつよろしくお願いします。

○小泉会長 どうもありがとうございました。全体意見として、何かございますか。

この表題に第二次環境基本計画と書いてあるのですが、二次とはいうものの、やはり先ほど来、いろいろな委員の皆様からご意見いただきましたように、やはり八王子の特徴を出した、二次とは言わないで、新たな環境基本計画だという認識に立って、これからまとめていただければありがたいかなと思います。総花的にするのではなくて、やはり地域のいろんな実情、これは八王子の独自性だというふうに私は認識しておりますけれども、そういったものを踏まえた上でできるところを掲げていく。ただ、それで目標を下げるのではなくて、目標としては、やはり今はできなくても掲げるようにする。その数値化はできないけれども、前進はしていくというような位置づけで、ぜひおまとめいただければありがたいと思っております。まだまだ皆様の意見、全部出し尽くしたとは思っておりませんが、時間の関係で、本日はここまでとしたいと思っております。

事務局は本日の発言内容を速やかに取りまとめていただいて、計画の素案策定に取り組んでいただきたいと思います。

そもそも、この計画づくりが、非常に短いタイトな日程でやっているということ自体、私はちょっと疑問を持っているのですが、それはそれとして、やらなければいけないので、本来なら、もっとしっかりと1年、2年かけてやるべきテーマであるというふうに思っていますが、今年度中に結論を出さなければいけない中で、環境審議会の委員の皆様にもご協力いただいているわけですが、ぜひとも事務局には頑張っていただきたいと思います。

では、これから本格的に素案の策定に入ることになりますけれども、まだ今後、ご意見あるいはご提案がございましたら、事務局のほうにお申し出いただければと思います。

事務局のほうも大変ですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では最後に、今後のスケジュールについて、事務局のほうでご報告よろしくお願いたします。

○塩澤環境政策課主任 口頭による報告をさせていただきます。こちらは事前にお送りしたチラシに基づきます。平成25年10月10日に環境講演会を行います。午後6時半から8時、市役所本庁舎8階801・802会議室において、環境講演会を開催いたします。C.W.ニコル氏の講演と、C.W.ニコル氏と菊地委員との対談の二部構成となっております。

続きまして、10月21日から11月20日までの1カ月間パブリックコメントを実施します。そして12月中旬、環境審議会に対し、市長より諮問を行います。そして2月の初旬、環境審議会より市長への答申。そして2月下旬、計画書の策定を完了し、3月議会に報告し、環境基本計画の計画書の配付を行いたいと考えております。

○小泉会長 ありがとうございます。このC.W.ニコルさんの環境講演ということですが、審議会の委員は招待ということでしょうか。

それでは、菊地先生も対談で出られますので、ぜひ委員の皆様、お時間があればご参加いただければと思います。

では、これから計画策定につきましては、スケジュールに沿って進めていくことになります。今年度中につくり上げるということで、先ほども申しあげましたように、非常に厳しい日程となっておりますけれども、事務局はなるべく多くの市民の意見、あるいは環境団体の意見を聞いて、可能な限り、それを反映していただければありがたいと思います。

重複しますが、これまで以上にすばらしい、また八王子らしい計画をぜひつくっていただければありがたいと思っております。

最後に、その他になりますけれども、何かございますでしょうか。

では、ほかになれば、次回の開催について、事務局よりお知らせいただければと思います。

○塩澤環境政策課主任 先ほどのスケジュールでもご報告しましたとおり、次回は、市長から諮問を行う予定でございます。12月中旬を予定しておりますが、皆様との日程調整の結果をもとに、会長に最終決定していただきたいと思っております。

以上です。

○小泉会長 それでは、次回は12月中旬ということで、またよろしくお願いたします。

ただいまをもちまして、平成25年度第2回八王子環境審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午前11時55分 閉会

平成 26 年 1 月 31 日	署名人： 齋木 博
------------------	-----------